

災害時における本校の対応

掲示用

令和8年4月27日

川崎市立玉川小学校

I 特別警報・暴風警報・暴風雪警報が発表された場合

【在宅中】

- ① 午前6時の時点で神奈川県全域または県内の一部に発表されている場合
- ② 午前6時の時点で市内の全駅を含む区間で市内鉄道会社全社が計画運休をしている場合

当日1日
全市一斉臨時休業

※臨時休業決定以降に解除された場合でも、時間を遅らせての登校はしません。

【在校中】

通常の下校ができない場合は、次のいずれかとなります。

- 児童引き渡しを引き取り人名簿に従って行う場合があります。
- 下校時刻に影響が出そうであれば、授業の繰り上げを行う場合があります。また、下校時刻と重なった場合は、必要に応じて学校で待機させる場合もあります。

II 大雨警報・大雪警報

【在宅中】

学校や地域の状況に応じて、学校として判断を行います。

【在校中】

通常の下校ができない場合は、コース別集団下校や、保護者による引き取りを行う場合があります。

※授業時間の繰り上げ等は、学校や地域の状況に応じて、学校として判断を行います。

III 大地震発生の場合（川崎市内のいずれかの地域で震度5強以上）

【在校中】

校舎内外の最も安全と思われる場所に避難し、その後、引き取り人名簿に沿って児童引き渡しを行います。

【登下校の途中】

- 学校に来た、または残留している児童は引き取り人名簿に沿って児童引き渡しを行います。
- 職員が電話連絡、学区パトロール、家庭訪問で安否確認を行う場合があります。

※震度5弱以下でも、家屋の倒壊、交通機関の遮断、停電などで児童に危険がある場合は、引き取りをお願いすることがあります。

※学校連絡は、メール配信を基本としますが、電波の状況によっては、時間がたってから届いたりすることも考えられます。

※災害時の家族の集合場所を確認しておいてください。